

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、
独立行政法人国立青年の家、独立行政法人国立少年自然の家
における業績勘案率の基準について

平成16年12月16日
文部科学省独立行政法人評価委員会
スポーツ・青少年分科会青少年部会

「業績勘案率」の決定について

「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について(平成15年12月19日閣議決定)」により、文部科学省独立行政法人評価委員会が「業績勘案率」を決定するに当たっては、機関実績勘案率の結果と個人業績勘案率の結果に基づき決定する。

具体的な評価の方法は、以下のとおり。

1. 機関実績勘案率

(1) 各年度の機関の業務実績評価(項目別評価)

機関実績勘案率(α)については、当該役員が在職した期間に係る「年度実績評価」(項目別評価)の結果に基づき、A⁺評価(中期計画を履行し、中期目標に向かって確実に成果を上げており、評価委員が特に優れていると判断したもの)、A評価(中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている)、B評価(中期目標・中期計画に照らしてほぼ達成)、C評価(中期計画を十分に履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要)、C⁻評価(中期計画を履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要であり、評価委員が改善の必要があると判断したもの)の割合に基づき、毎年度、文部科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会青少年部会(以下「部会」という。)が決定する。各年度の機関実績勘案率をその在職日数に応じ加重平均して求めた率とする。

また各年度の機関実績勘案率は、「年度実績評価」の結果における項目別評価を当該役員の職責に応じ適切にウェイト付けし、通常の業績に比して明確に差が生じる適切な換算表に従い0.0～2.0の間で算出するものとする。

なお、評価を行っていない年度については、直近の年度の実績評価を当該年度実績評価とみなして算出する。

評価	機関実績勘案率	項目別評価による評価の割合
S	1.6～2.0	A ⁺ 評価が60%以上、かつ部会が特に優れていると判断したもの
A	1.1～1.5	A ⁺ 評価が10%以上60%未満かつA ⁺ 評価とA評価の合計が100%以上
B	1.0	A ⁺ 評価が0%以上10%未満かつA評価が90%超100%以下 又は A ⁺ 評価とA評価の合計が0%以上100%未満かつB評価が0%超100%以下
C	0.5～0.9	A ⁺ 評価とA評価とB評価の合計が0%以上100%未満 かつC ⁻ 評価が0%超100%以下
F	0.0～0.4	A ⁺ 評価とA評価とB評価とC ⁻ 評価の合計が0%以上100%未満 かつC ⁻ 評価が0%超、部会が改善の必要があると判断したもの

※評価割合の換算表については別紙のとおり。

(2) 機関実績勘案率(α)の算出

$$\alpha = (\alpha_1 \times \text{初年度の在職月数} + \alpha_2 \times 12\text{月} + \dots + \alpha_n \times n\text{年度の在職月数}) / \text{全在職月数}$$

2. 個人業績勘案率

当該役員の任期中の個人的な業績に関し、予め当該法人の長が段階別に評定を行い部会に報告する。部会では、法人の長より報告された個人の業績評価を参考にしつつ評価し、当該役員の個人業績勘案率(β)を決定する。

〈評価の観点〉

【理事長】

- 業績目標達成に向けてのリーダーシップ
(機関業績目標の設定、機関業績目標達成のための経営資源の調達、機関業績目標の担当理事への目標展開、機関業績目標達成のための課題設定、他の独立行政法人との協力)
- 業務マネジメント
(業務遂行上の情報の共有、業務運営と役割分担、財務情報の理解と適切な指示、業務マネジメントの組織内での徹底、コンプライアンス(法令遵守)、危機管理(予防保全)、危機管理(事後処理)、先見性のある長期ビジョンの設定と行動)
- 組織・人事マネジメント
(役員会(または理事会)の運営、担当理事の選定と評価)
- 対外インパクト
(法人の顔としての存在価値、法人の代表としての折衝・交渉)

【理事】

- 業績目標達成のためのリーダーシップ
(担当部門の業績目標の設定、担当部門の業績目標達成のための経営資源の調達、担当部門の業績目標の管理職層への目標展開、担当部門の業績目標達成のための課題設定)
- 業務マネジメント
(業務遂行上の情報の共有、業務運営と役割分担、財務情報の理解と適切な指示、業務マネジメントの組織内での徹底、コンプライアンス(法令遵守)、危機管理(予防保全)、危機管理(事後処理))
- 組織・人事マネジメント
(役員会(または理事会)における活動、後任者の育成)

【監事】

- 監査方針設定と組織化活動
(年度の監査方針の設定、年度の監査方針の関係者への周知徹底、月次会計報告の監査、理事長、理事の職務遂行監査、施設や関連団体など業務の实地監査、法人の機関業績評価の結果や過程に関する監査)

3. 業績勘案率の算出

上記で求めた数値 α 及び β に、「機関実績勘案率」と「個人業績勘案率」との配分率 x 、 y を乗じ、「業績勘案率 ε' 」を算出する。(小数点第一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

$$\text{業績勘案率 } \varepsilon' = x \alpha + y \beta \quad (\text{但し、 } x = 0.75, y = 0.25)$$

- ε' : 基礎業績勘案率
- α : 機関実績勘案率
- β : 個人業績勘案率
- x : 機関実績勘案率の配分率
- y : 個人業績勘案率の配分率

部会は ε' に基づき、以下の点を勘案して当該役員の ε を決定する。

- ① 在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況
- ② 目的積立金の積立状況 (ε が 1.5 倍を超える場合は、原則として在職期間のいずれかの年度に目的積立金を積み立てたことが必要であることとする。)

機関実績勘案率の評定割合に関する換算表について

(単位：%)

評 価	勘案率	A ⁺	A	B	C	C ⁻
S	2.0	100	×	×	×	×
	1.9	90以上 100未満	10以下	×	×	×
	1.8	80以上 90未満	10超 20以下	×	×	×
	1.7	70以上 80未満	20超 30以下	×	×	×
	1.6	60以上 70未満	30超 40以下	×	×	×
A	1.5	50以上 60未満	40超 50以下	×	×	×
	1.4	40以上 50未満	50超 60以下	×	×	×
	1.3	30以上 40未満	60超 70以下	×	×	×
	1.2	20以上 30未満	70超 80以下	×	×	×
	1.1	10以上 20未満	80超 90以下	×	×	×
B	1.0	0以上10未満 0以上100未満	90超100以下 0超100以下	×	×	×
C	0.9	80以上 100未満	0超 20以下	×	×	×
	0.8	60以上 80未満	20超 40以下	×	×	×
	0.7	40以上 60未満	40超 60以下	×	×	×
	0.6	20以上 40未満	70超 80以下	×	×	×
	0.5	0以上 20未満	80超 100以下	×	×	×
F	0.4	80以上 100未満	0超 20以下	×	×	×
	0.3	60以上 80未満	20超 40以下	×	×	×
	0.2	40以上 60未満	40超 60以下	×	×	×
	0.1	20以上 40未満	60超 80以下	×	×	×
	0.0	0以上 20未満	80超 100以下	×	×	×